

第33回日本模擬国連全日本大会参加者の皆様へ

2021年11月23日  
第33回全日本大会 事務総長

### 第33回日本模擬国連全日本大会 大会開催形態決定基準の変更のご案内

拝啓 立冬の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は全日本大会事務局への格別のご愛顧を賜り、ありがたくお礼申し上げます。

先日発表致しました「第33回模擬国連会議全日本大会 大会開催形態変更基準」について、感染の鎮静化・ワクチン接種の拡大といった現在の社会の状況を踏まえ、国・東京都のガイドラインに沿った範囲内で対面開催の可能性を模索する形での基準の変更を事務局内で検討、及び主催団体である日本模擬国連との協議の結果、以下のように変更する運びとなりましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 【開催形態決定日時】

大会開催5日前（12月22日）に判断し、その結果を参加者の皆様にお伝えします。

##### 【開催形態決定基準】

「新型コロナウイルス感染症に関する日本模擬国連の会議等の開催基準（第3版）（以下「JMUNコロナガイドライン」と呼称）」を踏まえ、東京都を対象に以下の措置が取られるかに関する、都の政府への検討要請、政府の正式な検討及びこれらの検討に関する各種メディアからの情報に基づいてのみ判断いたします。

なお、大会開催期間中の一部日程にのみ以下の措置が取られる場合においても、当該措置は全日程に適用されるものとします。例えば、大会3日目の29日から緊急事態宣言が発令されることが事前に（22日時点で）判明している場合でも、大会1日目からオンライン開催となります。

緊急事態宣言	オフライン中止、オンライン開催
まん延防止等重点措置	東京都に相談の上、原則オフライン開催
特に措置のない状態	感染対策のもと、オフライン開催 -11月23日時点はこれに該当

##### 【11月18日発表基準の扱い】

18日発表の「第33回模擬国連会議全日本大会 大会開催形態変更基準」を代替する形で本基準を提示いたします。以降は本文書に記載の基準にのみ基づき判断します。

以下、その理由を説明します。

18日に提示させていただいた形態決定基準は、その後段において、JMUNコロナガイドラインに従い、会議当日に緊急事態宣言等の法的措置がとられているかで判断するものでありました。したがって、最終的には会議が近づいた段階で法的な措置が取られた場合、あるいはとられることが確実な場合には開催形態を変更することは、18日発表基準と同様です。

その上で、18日発表基準の前段「12月4日までに新規感染者7日間移動平均が5日間連続で増加した場合」は参加者・フロントの皆様の対応や事務上の対応を考慮して、事前に開催形態を決定するためのものであります。

しかしながら、それらの対応について協議と再検討をしたこと、また最終決定の時期が本質的には変わらないことを考慮したしまして、18日に提示した基準の本旨をより正確に伝える必要があると結論しました。

変更という混乱を招く形を取ってしまい、誠に申し訳ございません。

#### 【キャンセル等について】

「第33回模擬国連会議全日本大会 大会開催形態変更基準」に基づいた、11月24日までのキャンセルをなさった方で本基準への変更を持って大会への参加を再検討なさった方、また本改正基準の適用に不服があることを理由にキャンセルされたい方は、メール本文に1氏名、2所属学校、3所属研究会・支部名、4参加会議を記載したうえで、**11月28日（JST23:59）まで**全日本大会事務局 ([sg\\_a\\_jmun@jmun.org](mailto:sg_a_jmun@jmun.org))へご連絡ください。この場合、前者の場合には参加予定会議への再受け入れ、後者の場合はキャンセル料なしでの大会辞退の形で対応させていただきます。

#### 【本基準設定理由】

##### 決定時期について

JMUNコロナガイドラインに基づけば、当日に突然緊急事態宣言が発令されても、当該措置に従ってオンライン変更することとなります。

一方で、これまでの4度の緊急事態宣言発令過程において、発令情報が事前に公開されてから2日以内というような短い期間で実際に宣言が発令されることは少なく、特に緊急事態宣言発令2回目以降は、都の要請などが先に行われることもあり、いつ頃宣言が出るかについて先んじて情報が明らかになっています。

これを踏まえ、フロント・参加者の方々の移動・会議のオンライン/オフライン化変更のフロント対応にかかる時間・大会開催日程の宣言発令の確実な見通し、これらを総合的に勘案して、5日前に決定することが妥当であると判断いたしました。

##### 決定基準について

緊急事態宣言下において原則オンライン開催であること、いかなる措置も発令されていない場合においてオフライン開催が可能であることはJMUNコロナガイドラインで明らかな通りです。

まん延防止等重点措置下においては、11月19日付「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針<sup>1</sup>」において、

人数上限 5,000 人かつ収容率の上限を 50% (大声あり)・100%(大声なし)<sup>2</sup>とする。なお、この場合、都道府県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを主催者等が作成・公表することとする<sup>3</sup>。

という内容が示されています。これに基づいて、都に十分な相談を経た上で、感染防止対策を徹底することでオフラインでの開催が可能になると判断しました。都からの具体的な対処方針は今後発表予定とされており、大会開催時に当該措置が発令された場合にはその時に示される連絡資料などを参考にいただき、フロント・参加者の皆様には感染防止対策を徹底していただければと思います（大会において行われる細かい感染防止対策については12月に別途資料配布予定）。

以上

最後に、参加者及びフロントの皆様にはお手数おかけしてしまい、申し訳ございません。ご理解と、今後の全日本大会運営へのご協力よろしくお願ひ申し上げます。

---

<sup>1</sup> [https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_r\\_031119.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_031119.pdf)

<sup>2</sup> 大声については、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」のp.6参照し、模擬国連は大声なしと判断しました。  
([https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/020/611/20211119kk.pdf](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/020/611/20211119kk.pdf))

<sup>3</sup> 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 p.25